

4番 畠山和英です。令和3年第2回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政運営の一端について一般質問を行います。

先般の岩泉町議会議員一般選挙において有権者の皆様方の負託をいただき、再度、町政に参画をさせていただくこととなりました。町議選後最初の町議会定例会にあたり、山積する町政課題や地域課題の多さと、重責に身が引き締まる思いであります。町を想い、町民の思いに馳せながら議員活動を進めていく覚悟であります。これからも先輩・同僚議員の皆様との切なる鞭撻をお願い申し上げ、今任期最初の一般質問の登壇をさせていただきます。

最初に、中居町長の2期目出馬について伺います。

平成30年1月の岩泉町長選挙で、中居健一氏が初当選してから早3年4ヶ月が過ぎました。思えば、平成29年末、伊達前町長が任期満了前に辞職し、年の瀬から正月明けにかけて、急遽町長選挙となりました。台風災害からの復旧復興という町政史上最大の危機を如何にして乗り越えるかとの大

義のもと、当時の中居副町長を町長候補に擁立し、無投票で中居町長が誕生しました。察するに、中居町長の当時の心境は“火中のクリを拾う”というような、そんな気持ちであったかと思われます。

町長就任後、まちづくりの基本姿勢として「町民に寄り添った町政の推進」を掲げ、「元気あふれるふるさと岩泉の再生」を目指し取り組まれました。最優先課題である台風災害からの復旧復興、防災・減災体制の強化など「町災害復興まちづくり計画」を概ね成し遂げたところです。

また、令和2年3月には、2年度から8年度までを期間とする町総合計画「未来づくりプラン」を策定し、町の大きな課題である人口減少対策などに総合的に取り組むとしています。

これまで、中居町長は「雨垂れ石を穿つ」の言葉のごとく実践した町政運営の4年間でありました。私は、このように中居町長は、派手さはみられませんが、町政課題、公約の一つ一つを誠実にかつ着実に実践してきたものと高く評価するものであります。

中居町長は、これから自ら策定した町総合計画に掲げる魅力ある居住環境の整備、関係人口の拡大、持続する集落形成…など六つの重点施策を推進し、町の未来を創り出す大きな目標を達成し、災害からの復興とその先を見据えて町の振興発展に繋げていかなければならない責務があります。

コロナ対策に万全を期すとともに、残る災害復興を完遂させ、計画の将来像「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」の実現に向け“種をまき、花を咲かせなければ”ならないと考えます。

町長の任期も残すところ7ヵ月余りとなりました。中居町長自身のこれまでの総括と2期目への出馬表明について伺います。

次に、新しい過疎計画の策定について伺います。

「過疎地域自立促進特別措置法」の令和3年3月末の期限切れを受けて、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されました。新法は、本年4月1日に施行し、令和13年3月31日までの10年間の時限立法となっています。

岩泉町の町づくりは、過疎対策そのものと言っても過言ではありません。本町は、長年にわたり過疎法に基づく過疎対策により町づくりを推進してきました。国の過疎対策は、財政基盤がぜい弱な本町にとっては、財政対策としての側面をもっており、行財政運営上無くてはならない重要な制度でもあります。

現在、新しい過疎法に基づき、新たな町の過疎計画「岩泉町過疎地域持続的発展計画」の策定作業を進めていることと思います。まず、新たな計画の期間、計画構成、策定スケジュールなど計画内容の基本的な組み立てをお示し願います。

策定作業に当たっては、旧計画の実施状況の成果と課題、達成状況など、どのように総括しているのか伺います。

国の示す過疎対策の理念や方向性、新たな過疎対策の視点を踏まえ、町の過疎の実態を十分に捉えて、町としての過疎対策の施策、事業を立案し推進するべきと考えます。どのように取り進めようとしているのか伺います。

単に、町総合計画など既存の計画で計上している施策、事

業の単なる並べ替え、組み替えになってはなりません。新たな過疎対策の施策が数多く計上され、後々まで成果が残るような計画となることを望みます。

町の現状を概観しますと、2020年国勢調査速報値の本町人口は8,732人、10年前の調査から実に2,072人が減っています。

特に、町内西部の中山間地の人口減少は著しく、空き家が増え、店舗、学校は無くなり、小規模で高齢者割合の高い集落が増加し、維持、存続も厳しいところがあるなど過疎の状況が顕著となっています。

これから取り組む町の過疎対策の策定に際しては、町内全域の実情を十分に把握することはもとより、過疎化が著しく、非常に厳しいところに手を差し伸べる、重点的・集中的に施策を講じることが大事であります。このことが町の維持、存続につながっていくことと考えます。町長の所見を伺います。

厳しい現実が散見する一方で、高齢者の暮らしをみると、

多くは住み慣れた家に住み、小規模な田畑を耕し米や野菜、山菜をつくり都会にはない元気な日々を送る人がいます。中には、一部、直売所やJAを通じ販売している人や、商品化に向け栽培研究している人もいます。

例えば、この地域で暮らす高齢者の知恵やワザを活かし、多くの人が多品目少量販売の経済活動に参加する仕組みづくりができるのでないかと考えます。また、各地域には、高齢者の知恵、ワザのほか自然、資産、資源など多くの宝があります。これら自然と共生する農山漁村の暮らしの中にある都市にはない価値に付加価値をつけてお金を稼ぐシステムが実施できると考えます。町長の所見を伺います。

いずれにしても、過疎対策を立案し進めるのは人であり、地域に活力をもたらす人に力をつけ、力のある人に役割を果たしてもらうことが、地域の持続的発展を促していくこととなります。

どのようにしてこのような人材を確保・育成して過疎対策に取り組んでいく考えか伺います。

(以上で、本席からの質問を終わります。)